発行/山形県議会議員 伊藤かおり
〒990-2461 山形市南館3丁目26番26号スタジオ・アヴァン101号室　TEL:023-676-5606 FAX :023-676-6920

山形県議会議員

伊藤かおり

2025.4
県政報告
第3号

明日に誇れるまちを子どもたちへ。夢ある未来を育みます

早いもので今年も新しい四半期がスタートしました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。
昨年は気候変動に伴う災害が激甚化・頻発化し、全国のあちらこちらで被害が発生しました。山形県の7月豪雨による被害は1,116億円にも及び、重要インフラの老朽化や施設維持管理の高度化に対する問題も浮き彫りになっており、想定を超える気候変動への対策が社会問題となっています。人口減少と少子高齢化社会の中、重要インフラ整備においては、効率性、公平性、持続可能性を勘案しながら、将来世代も踏まえて適正な受益者負担の在り方を検討していかなければなりません。また今年度より「山形県こども・子育て笑顔プラン（令和7～11年度）」がスタートしました。これまでの県の関連計画5つを統合した5年間の計画です。子どもに寄り添ったより実効性のある今後の施策の展開に期待したいです。
守りたい故郷、山形を次世代に！思いを一つに、これからも頑張ってまいりましょう！！

令和７年４月　山形県議会議員　伊藤　香織

令和7年度　山形県新規（拡充）事業

保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業費【拡充】　9億8,876万円

0～2歳児の保育料について国の制度で措置されない第3階層（年収330万円未満）、第4階層（年収470万円未満）に加え、新たに第5階層（年収640万円未満）の4分の1の額を県が負担する。これにより保育料負担軽減対象が一部拡充される。（第1～5区分までの対象世帯が全体の75%を占める。）

→令和5年6月定例会一般質問でも取り上げ、問題提起をしておりました。この度は一部拡充ですが、国などへの要望も引き続き行ってまいります。

若者・子育て世帯を中心とした移住促進【拡充】　2億5,831万円

①移住関心層への情報発信
②マッチング機会の創出拡大
③本県独自の支援策の展開のうち、令和7年度は、
若者・子育て世代への移住支援金の給付を増額する。（図を参照）

本県独自の支援策の展開【拡充】　1億1,882万4千円
- 移住者への食（米・みそ・しょう油）の支援
- 移住世帯に対する賃貸住宅の家賃補助
- 若者・子育て世帯への移住支援金の給付

※併用可能

	現行		令和7年度
若者世帯（40歳未満）	10万円/世帯	拡充	10万円/単身世帯 20万円/2人以上世帯
子育て世帯（15歳未満の子帯同）	10万円/世帯		20万円/世帯

例）子育て世帯（40歳未満）が山形県に移住し、賃貸住宅に住んだ場合の支援額

若者・子育て世帯移住支援金	40万円
家賃補助	24万円
食の支援（米・みそ・しょう油）	約5万円相当

→ 合計 約70万円の支援

新スポーツ施設や新博物館の検討【拡充】　5,064万円

①山形市との連携・協力により多機能性を有する屋内施設（県）と体育館・武道館機能を有する地域住民のための施設（市）の両施設の検討を行う。令和7年度は検討会議の開催等や専門事業者による技術的支援や技術的な事項、事業手法の検討を行う。
②県立博物館の移転整備に向け、これまでの検討委員会における議論を土台に、基礎調査等も実施しながら令和7年度末の基本構想の策定に向けた取り組みを推進する。

→令和5年6月定例会及び12月定例会一般質問でも取り上げ、問題提起をしておりました。よりよい施設整備に向けた検討を期待し、引き続き事業に注目していきます。

地域防災力の強化【新規】　1億5741万円

①地域防災力の強化に向けた有識者会議の設置開催（年4回程度）
②避難所生活環境の改善に資する資機材の整備。
避難所への電源供給可能な起震車（1台）の導入、
通信途絶に対応できる衛星通信機器の整備（1式）、
テント式パーティーションの整備（400個）
③防災DX化による効率・効果的な災害対応として、防災アプリによる避難所受付等システムの導入、
市町村災害ボランティアセンター業務のデジタル化など。

3月20日より新しい所属委員会での活動になります。

これまで
- 建設常任委員会委員
- 交通インフラ・まちづくり対策特別委員会委員
- 山形県政務活動費等検討委員会委員
- 広報公聴委員会委員

これから
- 文教公安常任委員会委員長
- こども支援・若者定着対策特別委員会委員
- 山形県政務活動費等検討委員会委員
- 広報公聴委員会委員
- 山形県開発推進協議会理事
- 山形県社会福祉審議会委員

6月定例会 予算特別委員会質問

令和6年度に議会質問で取り上げた項目は以下のとおりです。
紙面の都合上、全部は載せられないので、一部抜粋して掲載しております。

Q 少子化対策から考える地域共育社会を目指すこと

国と地方、地域、社会全体で子どもを育む共育社会を目指すべきだと思うが、どう考えるか。

A 山形県では、行政・企業・NPO・地域が連携し、社会全体で子育て支援を推進。「山形みんなで子育て応援団」には3,700以上の企業が協賛し、パスポート配布やタクシー支援を実施。「他孫育て支援事業」で祖父母世代の活用を進め、シニア層の支援意欲も拡大。
「赤ちゃんほっとステーション」整備など新たな支援も展開し、今後も地域ぐるみの支援体制を強化していく。

Q インクルーシブ保育

(1) 県内保育所における障がい児の受入状況

保育所における障がい児の受入れ数を含めた県内におけるインクルーシブ保育の状況はどうか、また山形県における課題は何か。

A 障がいの有無を問わず、すべての子供が共に育つ環境づくりを推進することが重要である。令和４年度は193施設で796名の障がい児を受け入れ、年々増加傾向である。個別支援計画を作成し、指導監査で毎年内容を確認。障がい児２人に対し加配保育士１人が基本だが、実際には1対1の対応が必要な場合も多く、23市町では交付税措置を上回る保育士を独自に配置している。今後も現場の声を反映し、安心できる環境づくりを進めていく。

(2) 巡回相談、保育所等訪問支援事業、障がい児受入れの保育所等への支援

県内で保育所等訪問支援事業に取り組む事業所の状況はどうか、また障がい児を受け入れる保育所等への支援はどのように行っているのか。

A 令和６年４月時点で県内の支援事業所は25か所、令和４年度の利用実績は月あたり延べ約130人である。平成21年度開始の親子サポート事業では、発達障がいの診断の有無を問わず、気になる子供に対し専門保育士らが保育所・幼稚園等を訪問し、職員へ助言するなどしている。令和５年度は、約30回の訪問支援を実施した。
今後も連携を図り、障がい児や発達が気になる子供を受け入れる保育所等への支援を強化していく。

Q 県立点字図書館の改修状況の進捗

昨年12月の定例会で、山形県立点字図書館の施設改修と視覚障がい者支援の充実を提案したが、その後の進捗状況はどうか。

A 設置から45年経過の県立点字図書館は、法定点検を踏まえ順次修繕を実施している。昨年末にトイレの洋式化や点字ブロック補修を実施し、今年度は玄関スロープや窓枠の改修も行う。令和６年４月より「山形県視覚障がい者情報センター」の通称を使用し、広報を強化した。点字・録音図書の貸出し、ボランティア育成、学校での点字学習支援も継続。遊学館と連携して体験イベントや音読サービスを提供するなど、視覚障がい者が安心して利用できる施設整備と機能向上を進めていく。

→令和７年２月定例会で条例が改正され、正式に「山形県視覚障がい者情報センター」へ名称が変更されました。今後も機能向上と利用拡大に向けた取り組みに期待します。

Q 山形県の認知症患者の実態と認知症施策推進計画策定に向けた検討状況

県内の認知症患者の実態はどうか。また、認知症への理解ある社会の実現のため、認知症施策推進計画策定に向けた現在の検討状況はどうか。

A 令和５年度時点で、本県の認知症高齢者は約４万８千人、軽度認知障がい者は約５万４千人、合計で約10万２千人と推計され、高齢者の約28%を占める。約65%が自宅で生活し、今後増加が見込まれる。
「山形県認知症施策推進行動計画」に基づき、相談体制の強化や「さくらんぼカフェ」開設、支援コーディネーター配置、認知症サポーター養成などを実施している。令和６年施行の認知症基本法を踏まえ、今年度中に新計画を策定予定であり、多様な広報活動を通じ、県民への理解促進を図る。

6月定例会で「山形県笑いで健康づくり推進条例」、「山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例」を議員提案条例として可決・成立しました。

質疑・応答の詳細は、令和６年６月定例会の録画からご覧いただけます。

12月定例会 本会議一般質問

Q 県と山形市による新スポーツ施設の整備

計画策定の遅れが懸念される中、早急な基本構想の策定が求められている。県と市の共同整備の経緯や今後の方向性について、どうか。

A 県は令和４年度から屋内スケート施設の整備を検討し、８月の有識者会議で「多機能性」や「村山地域都市部が適切」との方向性が示された。７月には山形市と連携強化を確認し、10月には知事と市長が新スポーツ施設の共同検討方針に合意。11月の会議では新たな要素を加えて進めるべきとの意見が出た。今後、山形市の構想を取り入れ、他県事例やPFI方式を参考に研究を進め、県と市が連携して施設整備を目指す。

→11/11山形県山形市新スポーツ施設整備検討会議を経て、県と市の協議が前進。令和７年度は検討会議の開催等や専門事業者による技術的支援や技術的な事項、事業手法の検討を行います。

Q 産後ケア事業

※産後ケア事業は、助産師や看護師が母子をサポートし、安心して子育てできる環境を整える重要な取り組み

県では、住民票のある市町村と契約のない施設で産後ケアサービスを受ける体制が十分ではなく、特に里帰り出産の場合に課題がある。市町村を超えた産後ケアサービスの実施体制を早急に構築すべきと考えている。これまでの取り組みや現状を踏まえ、今後どの市町村に居住していても産後ケアサービスを受けられるよう、広域調整に向けた県の考えはどうか。

A 本県は令和５年度から全市町村で産後ケア事業を展開し、１４市町で通所・宿泊・訪問型すべてを提供。令和７年度からは県が市町村の体制整備を支援する方針。今年７月の市町村対象アンケートでは「里帰り出産を含めた広域利用」が課題として挙がり、委託や助産師派遣の取り組みが紹介された。県は事例を共有・研究し市町村に応じた活用を促進する。サービスの違いが広域利用の壁となっており、他県事例も参考に制度改善を進め、誰もが産後ケアを受けられる体制を整備する。

→里帰り出産も含め、全県下でママが求める産後ケアサービスが受けられる様、引き続き取り組んでまいります。

議長席壁面装飾は山形鋳物：西村忠 作「紅花模様」

Q ５歳児健診

国が１か月児・５歳児健診の助成を開始し、今年度山形市でも５歳児健診が始まったが、医師不足や支援体制が課題である。３歳児健診から就学時健診までの空白期間も指摘され、県内市町村の実施状況や県の支援策についてはどうか。あわせて、低出生体重児の集団健診時の個別受診体制についても検討していくべきと思うがどうか。

A ５歳児健診は、子どもの特性を早期に把握し支援につなげる重要な役割を担い、県では10市町村が実施し、実施率は全国平均を上回る28.6%。４市町村が令和７年度から実施予定。課題として「専門職の確保」「教育委員会との連携」などが挙げられ、研修会や広域支援が進行中で、今後は「保育園医の活用」や「他の乳幼児健診との合同実施」などの好事例を共有し、市町村を支援し、児童発達支援センター等と連携しフォロー体制強化も図る。来年度は、低出生体重児など特別な配慮が必要な子への個別支援制度も創設予定で、子どもに寄り添った全ての乳幼児が健診を受けられる体制を支援していく。

→５歳児健診の実施と配慮が必要な子どもの個別受診体制の整備を求めておりましたので、一部実現いたしました。今後もフォローしていきます。

Q 市町村等水道事業施設の耐震化

国の上下水道耐震化計画に基づき、山形県の耐震化率は全国平均を下回る。事業者の財源や人材不足が課題であり、国の補助増額や分散型システム導入の検討等が必要と考える。県の支援策と今後の対応については、どうか。

A 能登半島地震による断水被害を受け、上下水道施設の耐震化の重要性が再認識され、国は「緊急点検」を実施した。本県の多くの施設は全国平均を下回り、令和７年１月までに耐震化計画の策定が求められている。県は事業者と連携し、計画的な耐震化を支援し、政府に補助率引き上げなどの支援を提案していく。また、小規模事業者の耐震化率の低さを踏まえ、広域連携や経営基盤強化を推進。政府の実証事業にもある小規模循環型上下水道システムについても注視しつつ、持続可能な水道システム構築を支援する。

Q 企業誘致

日本海沿岸東北自動車道や酒田港の整備が進み、再エネ導入や企業誘致の機運が高まる中、山形県の企業誘致戦略はどうか。老朽化が進む酒田工業用水道の対応や、再エネ推進企業への支援強化も検討すべきと考えるがどうか。

A 本県産業の持続的発展には、地元企業の成長と県外企業誘致を両立させることが重要。バイオや次世代モビリティ、IT、デザイン分野などに特化し、若者や女性に魅力ある企業誘致を推進。ワンストップサポートや知事によるトップセールスで進出を後押し。今後はリモートワークや地方分散に対応し、酒田臨海・鳥海南工業団地への企業集積を図り、庄内沖洋上風力発電や新工業団地を目指す市町村との連携で産業高度化と雇用拡大を目指す。

質疑・応答の詳細は、令和６年12月定例会の録画からご覧いただけます。

2月定例会 予算特別委員会質問

Q インバウンドの増大における県内観光地を周遊させる取り組み

インバウンド観光客が増加しているが、滞在時間が短く消費額も少ないという課題やオーバーツーリズムの影響も見られる。アクセシビリティ向上や二次交通の整備、SNS活用などで観光客の滞在時間を延ばすなど広域観光連携の取り組みを進めるべきと考えるがどうか。

A 県は冬季観光を中心にインバウンド誘客を進め、台湾や香港から多くの観光客が訪れているが、蔵王温泉スキー場や銀山温泉ではオーバーツーリズムによる混雑や渋滞が課題になっている。対策として、蔵王ではロープウェイ予約システムや周辺温泉地への宿泊誘導、シャトルバス運行を支援。銀山温泉では入場規制の実証実験や観光客動向調査を実施。来年度には「広域観光連携プロジェクトチーム」を設置し、2次交通の充実、レンタカー周遊ルート、仙台発着宿泊ツアーの造成などのモデル事業を展開し、周遊促進と誘客分散を進める。

→R7年度より「イン・アウトバウンド推進課」、課内に「広域周遊推進室」が新設されます。

Q 地域計画策定の進捗状況と実行に向けた県の支援策

農業経営基盤強化促進法に基づき今年度末まで策定する「地域計画」において、課題が浮き彫りになっている。これまでの計画策定に向けた取り組みと進捗、策定後の市町村への支援はどうか。

※地域計画は10年後の農地の担い手や農地の姿を明確化し、地域の将来像を示す「目標地図」であり、市町村に策定が義務付けられているもの。

A 県は「山形県農地集積・集約化プロジェクト会議」を通じ、県内368地域で農地集積計画の策定を進め、3月末には全域策定予定。策定後は「PDCAサイクル」に基づき継続的な見直しを行い、住民理解不足や実行面の不安、樹園地・中山間地での課題にも対応していく。新たに「地域計画実現促進会議」を設立し、セミナー開催や支援チームによる助言を行い、農地の次世代継承と農業の持続的発展に向けた取り組みを推進する。

Q 県外との広域連携

効果的なインバウンド獲得を目指し、広域連携の充実・強化を図るべきである。例えば外国人観光客をターゲットとした枠組みの中で広域連携ネットワークをフル活用し、他県も含めた広域エリアでの獲得を戦略的に展開してはどうか。

A 昨年の訪日外国人観光客は平均6.9日滞在し、複数の観光地を周遊する傾向がある。県はインバウンド誘致強化のため、東北各県や新潟県、仙台市、交通事業者、旅行会社と連携し、広域周遊のPR活動を展開。具体的な取り組みには、海外旅行博出展や商談会、SNS発信、AIを活用した個別周遊ルート提案、観光動向分析などがあり、来年度はアドベンチャートラベルの国際観光イベント誘致や大阪・関西万博でのPRも予定。広域連携を推進し、山形の魅力を発信していく。他県と協力して誘致と交流人口拡大を目指す。

Q デジタル技術の活用によるDXの推進と市町村支援

DXによる共通の地域課題解決を図るための仕組みづくりや、デジタル・DXの推進状況に差がある市町村に対する支援が重要である。本県の新たなデジタル化構想のポイントと市町村のデジタル化への支援はどうか。

A 県民総ぐるみでのデジタル化の推進と、県民に身近な市町村におけるデジタル活用の促進の2点を重視し、来年度中の構想策定を目指している。専門知識を有する人材の確保や取入への機運醸成に課題のある市町村については、他市町村との情報共有を深め、デジタル施策を進めやすい環境づくりが重要であり、連携のあり方を検討していく。

Q 水稲新品種「山形142号」

新品種「山形142号」の令和7年度からの振興方針と今後の進め方はどうか。

A 県は地球温暖化対策として平成22年に農林水産研究開発ビジョンを策定し、水稲の高温耐性品種開発に取り組んできた。その成果として13年の研究を経て、新品種「山形142号」が誕生。高温下でも品質が落ちにくく、大粒で食味が良く、収量も「はえぬき」より約1割多い。主食用のほか、輸出用、米粉、酒造、加工用にも対応可能で、今後は小中学生から品種名を募集し、令和7年度に技術マニュアル作成・種子準備、令和9年度のデビューを目指す。生産者や流通関係者と検討委員会を設け、意見を反映しながら生産・流通体制を整備していく。

Q 知的障がい者の高齢化に対応できる社会資源

令和6年4月の障がい福祉サービス報酬改定に関しても様々な問題が指摘され、課題への支援策が求められている中、障がい者施設に入所している高齢知的障がい者への支援の現状と課題はどうか。

A 全国的に知的障がい者の高齢化が進んでおり、入所施設で65歳以上が30.7%に達している。これに対応するため、第6次山形県障がい者計画では、支援体制の整備や介護保険施設への移行を進めるが、障がい福祉制度と介護保険制度の連携が課題である。国の制度上、障がい者支援施設等の入所者は介護保険を利用できない。また、施設の現場からは、常に気を配る必要があり、負担が大きいなどの実情を伺っているため、地域移行などの先進的な取り組みを参考としながら、制度面で課題のある障がい福祉と介護保険との連携をいかに図り、何ができるのか、関係者の意見を聞き、検討していく。

Q 教育と福祉の連携

知的障がい者の基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の設置や各地域における相談支援体制の構築、地域づくり、人材育成の取り組みを急いでいかなければならない。特別支援学級に対する希望が多い中、(学校) 教育と福祉の連携強化が求められているがどうか。

A 特別な支援が必要な児童生徒が増加する中、学校と福祉部門が連携して、多面的な支援を提供する重要性が指摘されている。各学校では、「校内支援委員会」を設置し、専門家と協力して個別支援に取り組んでいる。特別支援教育コーディネーターは、研修を通じて対応力を向上させ、管理職向け研修では学校全体での支援体制の重要性を共有している。県教育委員会は関係機関との連携を強化し、児童生徒一人ひとりに寄り添う支援を推進していく。

質疑・応答の詳細は、令和7年2月定例会の録画からご覧いただけます。

建設常任委員会

所属の建設委員会では、活発な議論をかわすことが出来ました。質疑項目は以下のとおりです。

【4月閉会中】
令和6年度から本格実施の建設DXに係る人材育成・確保に要する事業　他3項目

【6月定例会】
やまがた景観物語の動画の福祉施設等への情報提供や福祉分野等への有効活用　他6項目

【8月閉会中】
土砂災害警戒システム「キキクル」の今回の大雨における運用の状況及び課題　他4項目

【9月定例会】
国道112号山形南道路の整備　他2項目

【11月閉会中】
小型の小水力発電の付加価値化や地域活性化の事例から山形県における取組推進に向けた考え方と候補地　他3項目

【12月定例会】
最低制限価格、低入札価格調査の制度導入と現在の総合評価落札方式についての考え方と見直し　他3項目

【2月定例会】
県内土木建築学生等の学ぶ環境　他6項目

委員会質疑の内容は、こちらからご覧いただけます。
令和6年 建設常任委員会の活動状況 >>>

寒河江市の建設発生土のリサイクル現場を視察（5月）

7月豪雨災害の被害状況確認のため現場視察（8月）

工場排水の完全自立循環型排水処理システムを導入している(株)愛研化工機を視察（1月）

交通インフラ・活力あるまちづくり対策特別委員会

「交通インフラ・ネットワーク整備による地域活性化の推進」に係る政策提言を下記項目についてとりまとめました。

①多様で持続可能な地域公共交通の構築に向けた取り組みの推進

②交通インフラ等の整備促進、防災・安全対策の充実

③地域公共交通の整備と一体的に進める地域活性化の取り組みへの支援

また、国への提案が必要とされる項目「地域公共交通の維持・充実のための支援の拡充について」は、国へ意見書を提出いたしました。

委員会質疑の内容は、こちらからご覧いただけます。
山形県議会 令和6年度 知事への政策提言 >>>

山形県における適切な公共交通を深堀りするため、恩師である芸工大の吉田朗教授と意見交換（8月）

交通インフラ・活力あるまちづくり対策特別委員会

持続可能な交通機関の事例を調査：宇都宮ライトレールでLRTの利用状況と課題について現地視察（10月）

広報公聴委員会

昨年度の女性・若者参画推進会議の提言を踏まえ、多様な主体による政治参画や議会活性化のために従来からの「学生との意見交換会」等の事業に加え「女性・若者との意見交換会」「高校生による議場演奏会」を初めて開催しました。また県議会映像配信設備の更新等についても協議を行い、より効果的な情報発信等の在り方について次年度も引き続き協議してまいります。

日本青年会議所山形ブロック協議会との意見交換

新庄南高校生との意見交換

明新館高校生による議場演奏会

保育スペース・おむつ替えスペース・車椅子傍聴席が9月より県議会棟内に整備されました

昨年、「女性若者参画推進会議」で提案されていたものです。保育室に議会から保育者の手配はありませんが、小さい子連れや車椅子でも安心して傍聴などしに行くことができる様になりました。是非ご利用ください。

おむつ替えスペース

保育スペース、授乳も可。
モニター付きなのでここで傍聴できます。

本会議場の車椅子傍聴席

インターンシップ

8～9月、2～3月のそれぞれ2か月間、2名の学生を受け入れ、インターンシップ活動を行いました。また、総合的な探究活動に取り組む山形西高校生との意見交換、助言などを行いました。

夏季インターン生、高校生と

春季インターン生と

東南村山地域議員協議会

村山総合支庁が実施主体の事業進捗状況や課題等の調査・審議を行いました。少子化対策、結婚支援、子ども若者定住、観光復活へ向けた取り組みなどについて質疑をしました。

活動報告

能登地震の被災地（石川県内灘町）現場視察（3月）

7月豪雨被災地（戸沢村）でのボランティア活動（7月）

東京ガスコージェネレーション現場視察（11月）

京都ライトハウス視察（6月）

地域×Techにて次世代モビリティ視察（8月）

自衛隊みちのくアラート視察と第6師団長との意見交換（11月）

山形市水防訓練（6月）

茨城県央総合防災センター視察（9月）

歩行訓練士の確保について要望活動（11月）

現在検討されている主な大型の公共事業（R6年3月末現在）

山形空港・庄内空港滑走路延長

山形空港

滑走路延長 500m
既存滑走路 2,000m

概算事業費 210億円

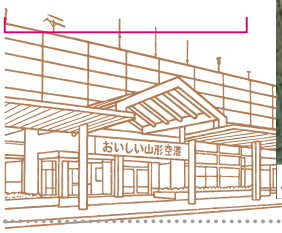

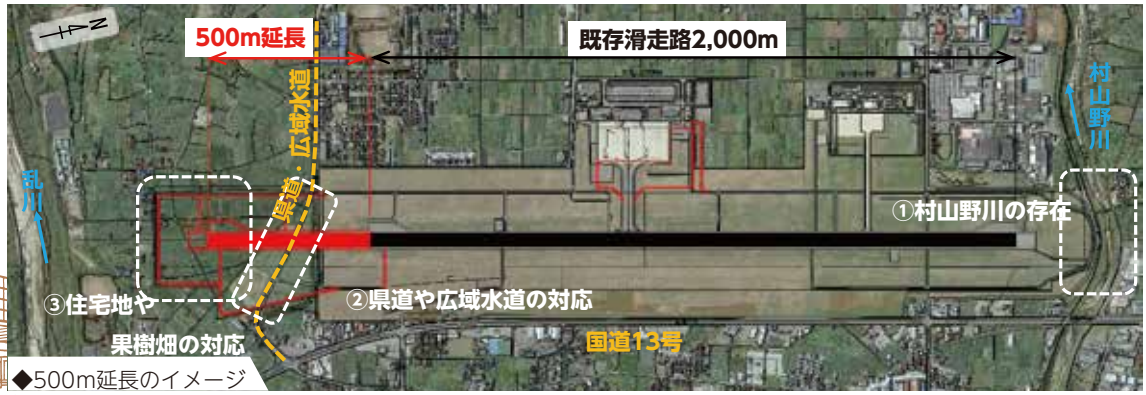

◆500m延長のイメージ

庄内空港

滑走路延長 500m
既存滑走路 2,000m

概算事業費 400億円

◆500m延長のイメージ

両施設の整備効果

航続距離が長い大型機が離着陸可能になる。
東南アジア等の中長距離国・地域からの国際就航便の受入れや、防災拠点としての活用が期待できる。
令和7年度以降　将来ビジョン策定予定

新博物館基本構想

新設設備費（イニシャルコスト） 133～151億円
管理運営費（ランニングコスト） 年5.2～5.75億円

令和8年3月 基本構想策定

県立博物館

新スポーツ施設・体育館武道館の整備検討

山形県は、多機能性を有する屋内スケート施設として
山形市は、体育館・武道館を有する地域住民のためのスポーツ施設として

→相乗効果の発揮を目指して両施設の検討を共同で進めることとする。
（令和6年10月10日、山形県と山形市が合意）

屋内スケート施設 ※これまでの基礎調査の報告書より

新設設備費（イニシャルコスト） 42.4～49.7億円
管理運営費（ランニングコスト） 年0.79～1.09億円
経済波及効果（40年間） 185～233億円

現県体育館及び武道館

撤去期限 令和12年度
（令和5年度から一度延期されている）

県体育館,武道館

山形新幹線米沢トンネル整備計画

撤去期限 奥羽本線　庭坂駅～米沢駅間（全長23km）

事業費 約2,300億円
（現行車両E8系が複線で走行可能な幅として算出）

工期 着工から約19年

整備効果 福島～米沢間の運行の安全性・安定性の大幅な向上、10分強の所要時間の短縮、時速200km以上での走行も可能な緩やかな線形で整備。

経済波及効果 約3,353億円。整備により入込客数は年間約8.9万人増加し、県内消費額は約33億円増加と試算。

洋上風力発電事業

国（経済産業省、国土交通省）

山形県遊佐沖（海洋再生可能エネルギー発電設備促進区域）
現在のところ遊佐沖が促進区域指定されており、酒田沖は有望区域です。

事業者名 山形遊佐洋上風力合同会社　**発電設備** 着床式洋上風力発電

発電設備出力 45.0万kW（1.5万kW×30基、Simens Gamesa Renewable Energy製）

運転開始予定 令和12年6月

事業費 3,489～4,791億円（遊佐町沖事業）、
3,958～5,595億円（酒田市沖事業）と試算

経済波及効果 1,054～1,779億円（酒田港湾整備も含む）。尚、インフレによる事業費高騰を考慮した場合は1,507～2,621億円。整備により就業見込み者数は、7,383人～12,474人の増加。

発電電力の域内循環による事業効果 58～320億円　**自治体の税収** 総額180億円
山形県56.7億円
酒田市65.3億円
遊佐町57.8億円

一般国道112号 山形南道路
(山形広域都市計画道路蔵王椹沢線)

国（国土交通省）

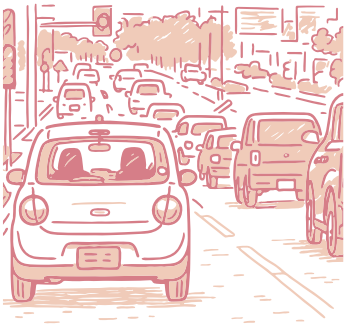

3月31日、政府予算案が成立し、新規事業化が決定しました。（令和7年度は調査設計に5,000万円の事業費）

【経過】12月19日、山形県都市計画審議会で都市計画道路に決定。3月より、国において県への意見聴取、新規事業採択時評価を経て、新規事業化が決定しました。

山形市はもちろん、隣接市町村にとっても重要な路線であります。地域住民の要望に配慮した整備もなされるよう引き続き取り組んでまいります。

国土交通省「新規事業採択時評価」資料より

起　終　点	山形市蔵王松ヶ丘～山形市西崎	設 計 速 度	時速80km	構　　造	土工、橋梁等	全体事業費	約740億円
延　　長	約9.0km（第3種第1級、4車線）	計画交通量	約30,700台/日（乗用車：約21,900台 小型貨物：約4,000台 普通貨物：約4,800台）				

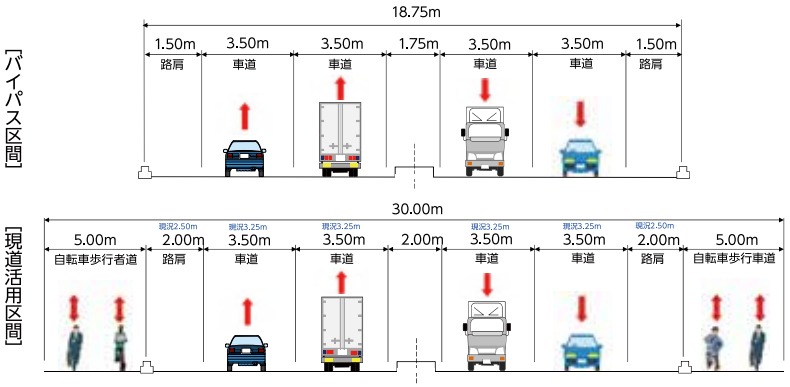

山形県都市計画審議会資料より

課題 山形市内は、交差点・単路ともに死傷事故率が高い路線が多い。単路部では東北平均の2.5倍に上り、事故類型を見ると追突事故の割合が8割。
山形市には多数の高次医療機関が立地しており、市内の救急搬送は年9,000件にも上り、隣接する上山市からも年間930件が山形市内の病院へ搬送されている。搬送ルートは幹線道路を利用しているが、渋滞や幅員狭小により救急車両の追い越しが困難。幹線道路を避けた搬送ルートでは交差点が多いため最短での救急搬送に影響がある。

- バイパス整備により、交通容量の拡大を図る
- 現道交通がバイパスに転換することで、現道交通の円滑化を図る
- 盛土構造とすることにより、沿道出入りの影響を抑制し、バイパス交通の円滑化を図る
- 大部分をバイパス整備とすることにより通過交通と発着交通を分散し、利用交通の分担を図る
- 道路規格に応じた必要幅員を設定し、通常期・冬期を問わず円滑な救急搬送ルート、物流ルートを確保する
- 一部現道活用とすることにより、早期事業化、施設・文化財等への影響を極力回避

伊藤かおり事務所

〒990-2461 山形市南館3丁目26番26号 スタジオ・アヴァン101号室
TEL：023-676-5606　FAX：023-676-6920　E-mail：info@itokaori.com
【後援会事務所】〒990-2316　山形市大字片谷地450　TEL・FAX：023-688-7914

各種SNSを更新中です！

ぜひ、ご覧いただき、みなさんのご意見をお寄せください！

公式サイト　公式LINE